



本文へ 文字の大きさ 標準 拡大 色変更・音声読み上げ・ルビ振り

相談窓口 サイトマップ ENGLISH 検索

会見・報道・お知らせ	法務省の概要	試験・資格・採用	政策・審議会等	申請・手続	白書・...
----------------------------	------------------------	--------------------------	-------------------------	-----------------------	------------------------

[トップページ](#) > [政策・審議会等](#) > [省議・審議会等](#) > [過去の審議会等](#) > [過去のその他会議](#) > [難民問題に関する専門部会](#) > [難民問題に関する専門部会開催状況等](#) > 第17回難民問題に関する専門部会

第17回難民問題に関する専門部会会合：議事概要

1 日時 平成15年11月10日（月）午後2時～午後4時

2 場所 法務省入国管理局第2会議室

3 出席者（敬称略）

（1）難民問題に関する専門部会

横田洋三（部会長）、岩間陽子、讃井暢子、谷野作太郎、中嶋滋、疋田幸子、柳瀬房子、山本達雄

（2）法務省入国管理局

四宮官房審議官、稲見総務課長、高宅入国在留課長、木島審判課長、保坂局付、井上局付、上原入国管理企画官

4 会議経過

難民不認定処分に対する不服申立手続に関し

○関与する第三者の人数

○関与する第三者はどのような分野から選出するのか

○複数の第三者が関与する場合、合議体として結論を出すのか、各自が独立して意見を出すのか

○第三者が関与するに当たり、書類審査にとどめるのか、直接インタビューを実施するのか

○不服申立てに対する最終判断は誰が行うのか

○関与する第三者を組織上どこに位置付けるのか

○不服申立手続の法的構造

○不服申立手続の公開の是非

などの諸点につき活発な議論が交わされ、公正性、中立性に配慮する一方で、今後不服申立件数が増加した場合にも適正かつ迅速に手続を進めるような制度の構築が望ましいこと、一つの案件に関与する第三者については複数かつ奇数が望ましいことなどの意見が出された。そして、次回、まえつつ、最終報告書作成に向けて議論することとなった。

会見・報道・お知らせ	法務省の概要	試験・資格・採用	政策・審議会等	申請・手続	白書・...
大臣会見等 プレスリリース 法務省ソーシャルメディア公式アカウント 政府調達情報 主な法務省主催イベント その他のお知らせ	大臣・副大臣・政務官 法務省幹部一覧 組織案内 所管法令 国会提出法案など 法務省の沿革	司法試験 資格試験 採用試験 その他の採用情報	省議・審議会等 司法制度改革の推進 国民の基本的な権利の実現 刑事政策 出入国在留管理 国を当事者とする訴訟などの統一・一元的処理 第14回国際連合犯罪防止刑事司法会議（京都コングレス） 政策評価等 パブリックコメント その他の政策・施策	情報公開・公文書管理 個人情報保護 行政手続の案内 法令適用事前確認手続 オンライン申請	白書・統計 予算・決算 パンフレット・ポスター 法務省だより 法務図書 法令外国語 キッズ・ジュニア 法務資料 フォトギャラリー

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1
電話：03-3580-4111（代表）
法人番号1000012030001

[アクセス](#) [法務省パンフレット](#) [プライバシーポリシー](#)

[ご利用にあたって](#) [政府関連リンク](#)

Copyright © The Ministry of Justice